

令和3年5月31日

保護者各位

学校法人 津山学園
津山幼稚園
園長 新城貴子
(公印省略)

【新型コロナウイルス感染拡大防止対策による】 登園自粛要請に伴う給食費・送迎費日割り計算について（お知らせ）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より幼稚園の活動に対しましてご理解ご協力いただき感謝申し上げます。

津山幼稚園においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急事態宣言発令中において家庭保育が可能なご家庭に登園自粛（家庭保育）をお願い致します。園児、ご家族の安全を最優先に考えてのお願いになりますので、ご理解いただけますようお願い致します。

つきましては、緊急事態宣言発令中の間、通常の口座引落後、給食及びバスを利用しない日について、日数に応じ下記の計算方法にて、ご返還とさせていただきます。お知らせ致します。

返還については9月分の給食費、送迎費にて相殺する予定です。

記

《給食費返還について》

●給食費 …… 1号 310円（日額）× 利用しない日数（火曜日から金曜日）
1号の月額給食費計算は月16日（4日／週×4週＝16日）にて算出しております。

2号 370円（日額）× 利用しない日数（火曜日から土曜日）
2号の月額給食費計算は月20日（5日／週×4週＝20日）にて算出しております。

●副食費免除対象者 …… 90円（日額）× 利用しない日数（火曜日から土曜日）

※家庭保育でお休みになる際は、前日の15:00までにご連絡ください。15:00を過ぎると、翌日の給食準備に入りますので、返還は致しかねます。何卒ご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます

《送迎バス費返還について》

●送迎費 …… 往復（4,000円／20日）200円（日額）× 利用しない日数
片道（2,000円／20日）100円（日額）× 利用しない日数

※送迎バスを利用しない場合は、前日の17:00までに又、前もって利用しない期間をお知らせください。